

基安発 0531 第 4 号
令和 4 年 5 月 31 日

全国中小企業団体中央会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和 3 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和 4 年 2 月 22 日付け基安発 0222 第 4 号「令和 4 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところです。今般、別添 1「令和 3 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を改正しました。

また、厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用については別添 3 のリーフレット「屋外・屋内でのマスク着用について」を作成しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。